



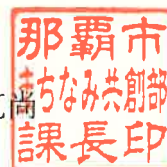
那な建指第 94 号  
令和 3 年 6 月 17 日

一般社団法人 沖縄県設備設計事務所協会

会長 宮城 正和 様

那覇市まちなみ共創部

建築指導課長 花城 克高



那覇市建築指導課窓口業務の縮小に関するご協力をお願い

平素より本市の建築行政にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本市では新型コロナウイルス感染症対策を確実に実行するため、保健所等の業務体制のさらなる強化が必要になることから、令和 3 年 6 月 24 日より下記のとおり当課の窓口業務を縮小し、必要な従事職員の確保を図ることといたしました。

日頃から当課の窓口をご利用になる皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 記

(1) 縮小する期間： 令和 3 年 6 月 24 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日

水曜日の午後 及び 木曜日の午後

(2) 縮小する業務： 窓口業務（相談を含む）

※ ただし、(3)に掲げるものは除く。

(3) 継続する業務：

- 1) 建築計画概要書の閲覧（ただし、写しの申請は除く。）
- 2) 事前に当課から連絡のあった確認済証などの文書の受け取り
- 3) 当課担当者と予約されていた業務

以上

※ 当課担当者との相談、調整等につきましても当日の対応ができない場合がございますので、事前にお電話等によるスケジュール調整もあわせてお願い申し上げます。